

まちづくり条例の一部改正に対する
パブリックコメントの実施結果について

逗子市まちづくり条例の一部改正に対する意見募集（パブリックコメント）を令和4年9月12日（月）～10月11日（火）にかけて実施したところ、本件に対する意見はありませんでした。

- 1 意見募集の期間 令和4年9月12日（月）～令和4年10月11日（火）
- 2 意見の提出件数 0件
- 3 担 当 課 まちづくり景観課